

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
第57回日本学生支援債券買取引受	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R1.10.18	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 野村證券株式会社 大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内2-5-2	4010001129098 6010001074037 9010001063235	本件企画競争による公募において、審査を経て選定された企画内容を実行できる相手方は他に存在せず、競争を許さないことから本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	35,750,000	-	-				企画競争
東京国際交流館洗濯室運営事業	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R1.10.25	株式会社リース東京 東京都板橋区高島平9-28-4	6010001008390	本件企画競争による公募において、1者から提出された企画提案書について、企画提案審査を行った結果、最も評価点が高い企画提案書を特定し、当該企画提案書の提出者を契約予定者として選定していることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	3,960,000	-	-				企画競争
現学金業務に係る重要書類の審査・確認等業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R1.10.1	りらいあコミュニケーションズ株式会社 東京都渋谷区代々木2-6-5	9011001029944	本件の一般競争入札において、再度の入札に付しても落札者がなく、入札不調となったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第14号(競争に付しても入札者がなく、又は再度の入札に付しても落札者がなく、又は再度の入札に付しても落札者がなく、又は再度の入札に付しても落札者がなく)に該当するため。	-	134,295,040	-	-				随意契約 (不落随契)
「シンククライアントシステム一式」の再リース及び保守契約	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R1.10.1	日立キャピタル株式会社 東京都港区西新橋1-3-1	6010401024970	本調達の対象機器の「シンククライアントシステム」は、日立キャピタル株式会社とのリース契約によりリースされているものであり、同社の指定する者以外では実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	6,026,232	-	-				競争性のない 随意契約
モノクローザープリンターの再リースに伴う保守	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R1.10.1	リコージャパン株式会社 東京都港区芝浦3-4-1	1010001110829	本調達の対象機器のレーザープリンターは、リコー株式会社とのリース契約によりリースされているものであり、同社の指定する者以外では作業を実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,496,880	-	-				競争性のない 随意契約
「2019年度日本留学フェア(国際教育展:中国)」実施に係る展示スペース設置等	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R1.10.7	Beijing Pico Exhibition Management Co.,Ltd Pico Creative Center, 3, Shunxing Road, Shunyi District, Beijing 101300,China		本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日中双方の高等教育機関ネットワークを活用することが必要であり、事業(フェア)の主権者側が指定した事業者であるため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	16,870,854	-	-				競争性のない 随意契約
情報連携システムの性能改善に向けたアプリケーション改修等業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R1.10.15	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3	9010601021385	当調達の改修の対象であるソフトウェアはエヌ・ティ・ティ・データ社製番号制度対応パッケージソフトウェア「GRANPLATT®」を使用している。本ソフトウェア標準画面は当該パッケージのコア部分に当たり、一般に公開されていないため、エヌ・ティ・ティ・データ社以外の第三者がプログラム改修を行うことは許されない。著作権を有する会社以外では、実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	379,500,000	-	-				競争性のない 随意契約
住友市ヶ谷ビルにおける清掃業務	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R1.10.23	住友不動産株式会社 東京都新宿区西新宿2-4-1	8011101010739	清掃業務委託については、貸主である住友不動産(株)の指定する業者へ委託することが定期建物賃貸借契約書第11条で定められているため、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	3,749,637	-	-				競争性のない 随意契約

2019年度日本留学フェア(マレーシア)実施に係る会場賃借	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R1.10.25	Convex Malaysia Sdn Bhd Kuala Lumpur Convention Center Kuala Lumpur City Center 50088 Kuala Lumpur		本フェアの実施に当たり、会場は参加ブースを全て収容することができる会場スペースを有していること、交通の利便性が高くかつ宿泊施設等が隣接していること、現地での認知度が高いこと等の要件を満たす必要がある。本機構会計規程第16条第1項及契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	2,821,888	-	-					随意契約 (海外での契約)
電話交換機(電話機)設置及び配線作業一式	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R1.10.29	八重洲電気株式会社 東京都中央区新川2-12-15	7010001059391	本業務について一般競争入札により当初契約した事業者が、台風19号により被災したことから、業務履行が困難であるとして令和元年10月25日に契約辞退することとなった。新事務所における業務開始は令和元年11月5日と至近であること、移転を延期すると今後の首都圏事務所再配置計画が困難となることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第2号(緊急の必要により競争に付することができない場合)に該当するため。	-	11,701,800	-	-					緊急の必要による随意契約
2019年度日本留学フェア(インドネシア)実施業務委託	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 吉岡 知哉 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	R1.10.29	インドネシア元日本留学生協会(PERSADA) JL.Radin Inten II, Kampus UNSADA Pondok Kelapa, Jakarta 13450 Indonesia		本フェアの実施に当たり、実施都市において我が国への留学を検討している者に対し、効果的に広報及び現地における諸準備を実施するため、日本留学の事情及び現地の留学事情に精通していること及び日インドネシア双方の高等教育機関ネットワークを活用することが必要である。当該要件を満たす者が他にいないため、本機構会計規程第16条第1項及契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約をする場合)に該当するため。	-	1,763,835	-	-					随意契約 (海外での契約)

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。